

学校教育計画

1 学校規模等

No.1

郡市名	岐阜市	学校名	藪田小学校	(ふりがな)校長名	やぶた たろう 藪田 太郎				
学校所在地	〒 500-8570 岐阜市藪田南 2 丁目 1-1			電話番号	058-272-1111				
校区の中学校名	藪田中学校			E-mail	c17782@pref.gifu.lg.jp				
				HP-URL	https://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/ka kushu-iinkai/kyoiku-iinkai/				
教員数 (本務者のみ)		職員数 (本務者のみ)		学級・児童数					
				学年	学級数	児童数			
						男	女	合計	
校長	1	事務職員	1	第1学年	2	20	30	50	
副校長	0	学校図書館事務員	1	第2学年	2	30	20	50	
教頭	1	養護職員(看護師等)	0	第3学年	2	20	30	50	
<p>○「教員数・職員数」 ※事務職員等、各学校で「学校基本調査」の担当者と連携し、作成すること。 ・「学校基本調査」における、本務者の項目の数を記入する。カウントの仕方は「学校基本調査」に拠る。 ・県費教職員、市町村費教職員すべて含む。 ・配置されていない場合は「0」と記入する(斜線ではない)。</p>				第4学年	2	40	30	70	
				第5学年	2	30	40	70	
				第6学年	2	40	30	70	
				特別支援学級	2	5	5	10	
				合計	14	185	185	370	
養護助教諭	0	<p>担当教諭が「自校」「巡回」「設置なし」のいずれか、当てはまる形態に○を付ける。学校として当てはまるほうには数字、当てはまらないほうには「/」を記入する。</p>		通級による指導【LD・ADHD等】					
栄養教諭	1			設置	内 訳	児童数			
講師	2					男	女	合計	
合計	19			合計	9	・自校	自校の児童	16	5
<p>※「特別の教育課程を編成し、実施する日本語指導教室」 ・特定の教科について、別室での個別指導を自校の教諭で分担して実施している場合(例:国語の授業は別室で個別の指導をする)などもすべて当てはまる。</p>				・巡回	他校から通級	2	2	4	
				設置なし	他校へ通級(自校児童)	/			
				合計		18	7	25	
特別の教育課程を編成し、実施する日本語指導教室				通級による指導【言語】					
設置	内 訳	児童数			設置	内 訳	児童数		
		男	女	合計			男	女	合計
・自校	自校の児童	/			・自校	自校の児童	/		
・巡回	他校から通級	/			・巡回	他校から通級	/		
○設置なし	他校へ通級(自校児童)	0	0	0	○設置なし	他校へ通級(自校児童)	0	3	3
合計		0	0	0	合計		0	3	3

2 学校経営の全体構想

No.2

※ 学校の教育課題・教育目標・本年度の重点等、校長による学校経営の全体構想を1頁程度にまとめて記載する。(各学校で学習指導要領に示されたカリキュラム・マネジメントの趣旨を踏まえて作成されているもの)

3 学校運営諸表

(1) 学校運営機構

No.3-(1)

※ 運営機構を分かりやすく示す。その際、下記の委員会を必ず位置付けること。

- 教職員の資質向上に関する委員会(平成12年12月1日付け学人第588号)
- 不登校未然防止・対策委員会(令和元年11月8日付け教総第357号、学安第310号、学支第1327号)
- いじめ未然防止・対策委員会(平成25年7月22日付け学支第581号、平成25年10月22日付け学支第1044号、平成29年3月24日付け学安第875号、平成29年8月31日付け学安第427号)
- 教育相談委員会(平成29年3月23日付け学安第879号)
- 学校保健安全委員会(平成9年9月 文部省保健体育審議会答申)(平成21年3月 岐阜県教育委員会「学校安全 管理・教育の手引」改訂版)
- 学校安全対策委員会(平成25年9月27日付け学支第944号、教特第258号、教スポ第1027号)
 - ・ 非常変災時の情報収集担当者を必ず位置付け、☆印を付ける。
- 食物アレルギー対応委員会(平成26年4月3日付け体健第24号、平成26年4月4日付け体健第25号)
 - ・ 児童の安全に係る事案を常時協議する組織として設置する学校安全対策委員会と兼ねることも可とする。
- 食育推進委員会(平成19年12月4日付け教スポ第825号)
 - ・ 学校保健安全委員会に栄養教諭や学校栄養職員、給食主任等の食に関する指導担当者を加えて兼ねることも可とする。
- 特別支援教育に関する委員会(平成16年2月20日付け学政第1083号の2)
- 補助教材等審査会(昭和62年2月27日付け教職第729号)
- 補助教材等会計委員会(昭和62年2月27日付け教職第729号)
- 学校徴収金運営委員会(平成17年1月18日付け学人第686号)
- 学校徴収金契約審査会(平成17年1月18日付け学人第686号)
 - ・ 「学校徴収金運営委員会」及び「学校徴収金契約審査会」について、市町村教育委員会の学校徴収金事務取扱要領に定められている構成員が重なる場合は、一方の委員会と兼ねてもよい。
- その他
 - ・ 学校運営協議会を設置している場合は位置付ける。委員の立場、人数が分かるように記載する。
 - ・ 校務分掌に「教育相談コーディネーター」を配置する。「教育相談主任」は従来通り配置する。
 - ・ ICT関連業務分担の明確化・組織化を図るために、校内研修を担う「ICT活用推進担当」と、端末・ネットワークの管理を担う「情報管理担当」を明確にする。「ICT活用推進担当」については、ICTに係る校内研修(授業実践含む)を推進する役割を担うことから、教務主任、研究主任、学力向上推進教師等が兼務することが考えられる。「情報管理主任」は、児童生徒に配布したPC端末等のICT機器やネットワークの管理の役割を担うことから、校務主任等が兼務することが考えられる。兼務する際には、以下のように記載する。
 - ※(例)研究主任(ICT活用推進担当)、校務主任(情報管理担当)
 - ・ 校務分掌に研修計画の立案その他の研修に関する事項について連絡調整及び指導助言に当たる者として、「研修主事」を配置する。また、校内研修に関わる組織(校内研修推進委員会)を位置付ける。

(2) 現職研修計画

No.3-(2)

	各種研修	ICT活用研修
4月	・いじめの未然防止・早期発見・早期対応	・教材研究・指導の準備・評価・校務などにおける効果的なICT活用
5月		・情報活用の基盤となる知識や態度についての指導の在り方
6月	・特別支援教育について	
7月		・授業における効果的なICT活用(外部講師)
8月	・全国学力・学習状況調査の結果分析と自校の課題	
9月	・危機管理研修	
1月		・授業における効果的なICT活用(実践交流)

- ※ 研修内容と実施月が明記された内容であれば、様式は裁量でよい。
- ※ いじめ問題や不登校への対応、特別支援教育、全国学力・学習状況調査の分析など、今日的な教育の諸課題を踏まえた研修を適切に位置付けること。
- ※ ICT活用研修の計画に当たっては、文部科学省「教員のICT活用指導力チェックリスト」等を参照して、教員が以下の能力を高めることができるよう工夫すること。
 - A: 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力
 - B: 授業にICTを活用して指導する能力(教員がPCや提示装置、学習用ソフト、デジタル教材等を効果的に活用できる能力)
 - C: 児童生徒のICT活用を指導する能力(児童生徒がPC等の基本的な操作技能を身に付けることができるようにする指導や、互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、PCやソフトなどを活用することを指導する等の能力)
 - D: 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力(情報セキュリティや情報モラル、インターネットなどを安全に利用できるように指導する等の能力)
- ※ 立案にあたっては、(1)で位置付けた研修主事、校内研修推進委員会が中心となり、研修内容の系統性を整理し、研修内容の重点化や精選なども含め、効果的・効率的な方法により実施できるようにする。

(3) 主題研究

No.3-(3)

研究主題	○○力を育成する○○指導 ～○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○を通して～
研究内容	(1)○○○を大切にしたい指導計画の作成 (2)単位時間における○○○の工夫 ……………

研究内容を箇条書きで記入。

(4) 幼稚園、保育所、認定こども園との連携 ※小学校、義務教育学校のみ

No.3-(4)

	1 学年児童の入学前の在籍園の総数	接続期カリキュラムの編成			
		小学校においてスタートカリキュラムを編成	スタートカリキュラムの編成に関して幼稚園・保育所等の教職員が助言・協力	幼児教育施設のアプローチカリキュラム等の編成に関して小学校の教員が助言・協力	
園数実施状況	8 園	・あり ・なし	・あり ・なし	・あり ・なし	・あり ・なし
連携の内容	ア 幼稚園教員・保育所保育士等との合同研修会	イ 幼稚園教員・保育所保育士等による小学校の授業参観	ウ 小学校教職員による幼児教育施設の保育参観	エ 幼稚園・保育所等の園児と小学校の児童との交流活動	オ 障がいのある幼児等の幼児教育施設からの情報提供(個別の教育支援計画の引継ぎ等)
実施状況	・あり ・なし	・あり ・なし	・あり ・なし	・あり ・なし	・あり ・なし ・該当なし
実施園数	8 園	2 園	2 園	2 園	8 園

- ※ 園の総数については数値を記入。「・あり ・なし」については、該当箇所には○を付ける。
- ※ ア～オの連携について、ありの場合は、実施園数の数値を記入。

(5) 学校評価の実施計画(中学校は(4))

No.3-(5)

学校評価の内容	実施月	結果の公表の方法(該当欄に○を付ける)					
		HPに掲載	学校便りへの掲載	保護者への説明会	広報誌への掲載	地域住民への説明会	その他
・自己評価	7月、12月	○	○	○			
・学校関係者評価	7月、12月	○	○	○			

4 教育課程の編成

(1) 教科等の計画授業時数一覧

No.4-(1)

項目	学年	1	2	3	4	5	6
年間授業日数		200	200	200	200	200	200
年間授業時数 ①+②		895	955	1025	1082	1092	1092
教 科 A	国語 (書写)	306	315	245 (30)	245 (30)	175 (30)	175 (30)
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育 (保健)	102	105	105 (4)	105 (4)	90 (8)	90 (8)
	外国語					70	70
B	特別の教科 道徳	34	35	35	35	35	35
E	外国語活動			35	35		
C1	学級活動	34	35	35	35	35	35
D	総合的な学習の時間			70	70	70	70
①	小計	850	910	980	1015	1015	1015
特 別 活 動 C2	児童会活動	15	15	15	20	25	25
	クラブ活動				12	12	12
	学校行事	30	30	30	35	40	40
②	小計	45	45	45	67	77	77

※ 計画授業時数は確実に別添の年間カレンダーに位置付けるようにすること。

(2) 特別支援学級における特別の教育課程

No.4-(2)

障がい種	設置	特別の教育課程の実施
知的障がい	○	・あり(自立活動、生活単元学習、作業学習、その他(日常生活の指導)) ・なし
自閉症・情緒障がい	×	・あり(自立活動) ・なし
肢体不自由／難聴	○	肢 ・あり(自立活動) 難 ・あり(自立活動)

- ・各障がい種の特別支援学級の有無について「設置」の欄に○、×で示す。また、「設置」に○をした場合は、「特別の教育課程の実施」について、あり、なしを○で囲む。
 - ※特別の教育課程の実施「なし」を選択する場合は、教育計画提出前に市町教育委員会に報告する。
 - ・知的障がい及び自閉症・情緒障がい以外の障がい種の学級を設置している場合は、3行目に「肢体不自由／難聴／病弱・身体虚弱」のいずれかを記載し、特別の教育課程の実施について記載する。なお、複数の場合は、全て記載する。
 - ・特別の教育課程実施の内容について、当該学級に在籍している児童生徒が学習しているすべてのものを○で囲む。その他があれば()に記入する。
- <事例>
- (1)知的障がい学級Aでは、自立活動の実施、知的障がい学級Bでは、生活単元学習を実施している場合 →自立活動と生活単元学習の両方を○で囲む。
 - (2)知的障がい学級Cの1年生が日常生活の指導と生活単元学習を実施、同学級の3年生が生活単元学習のみを行っている場合 →生活単元学習を○で囲み、その他の欄に「日常生活の指導」と記入。
 - (3)下学年の内容を学習している場合 →「下学年の学習」という記載の必要なし。
- ・「特別支援学級教育課程等個表」に記載されている内容と相違ないようにする。

(3) 選択教科の実施 ※中学校、義務教育学校のみ

No.4-(3)

実施状況	実施学年	授業時数	教科毎の開設コース数										コース数合計	
			国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	外国語			
実施している	○	第1学年	17	2	2	2	2	0	0	0	0	0	2	10
		第2学年	17	2	2	2	2	0	0	0	0	0	2	10
		第3学年	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
実施していない														

※ 実施の有無を○で示し、実施している場合は実施学年について授業時数と教科ごとの開設コース数を記載する。実施していない学年は「/」。

(4) 総合的な学習の時間の各学年の内容(小学校は(3))

No.4-(4)

学年	総合的な学習の時間の名称 (藪田ふるさと学習)	下記の各探究課題(テーマ)についての計画時数														時数合計			
		A 国際理解	B 情報	C 環境	D 福祉	E 健康	F 資源エネルギー	G 安全	H 食	I 科学技術	J 町づくり	K 伝統文化	L 地域経済	M 防災	N キャリア		O ものづくり	P 生命	Q その他
	各学年のテーマ等																		
3	藪田の自然を知ろう			70															
4	藪田の歴史を知ろう						20		50										
5	藪田の産業			10			35		25										
6	藪田の人々と生きる	35	10									25							
特支	藪田の自然と歴史			30					40										

※ 「各学年のテーマ等」の欄には、中心となる学習活動を端的に記載する。

(5) 教育課程編成上の措置(小学校は(4))

No.4-(5)

小学校のみ	内容	実施の有無	実施方法等	
	教科担任制	あり・なし	なし	・ 第5学年理科で実施 ・全学級を教諭(A)が担当。 ・ 第5学年音楽科で実施 ・4学級のうち、2学級を教諭(A)、2学級を1組担任(A)が担当。 ・ 第5・6学年の家庭科で実施・全8学級を藪田中学校家庭科教諭(C)が担当。6年2組体育科で実施。教務主任(B)が担当。
1単位時間の弾力的運用	あり・なし	なし		
短時間学習 (「帯時間」の活動)	あり・なし	なし	教科等の授業時間に該当する	○ 教科 算数 第6学年で週1回、朝の15分間で実施。
			教科等の授業時間に該当しない	○ ・全校朝読書(10分間)

※ 教科担任制

- ・ 実施している学年と教科、実施方法を具体的に記載する。特に実施方法については、指導者と担当学級の関係が分かるように記載する。
- ・ なお、教科担任制が同一学年のうち、一部の学級のみで実施されている場合も含む。ただし、書写につ

いては、教科担任制の対象とはしない。

* <指導者>の区分*

- A : 当該教科の中免資格者であり、その教科の指導ができる小学校教員
- B : 当該教科の中免資格者でないが、その教科の指導が得意な小学校教員
- C : 小学校への兼務発令を受けた中学校教員
- D : その他

※ 1単位時間の弾力的運用

・ 実施している場合は、「○○(教科等)で○○分授業を実施」など、実施内容を端的に記述する。ただし実施する場合は、各教科等の年間授業時数を確保しつつ、児童生徒の発達の段階及び各教科等の学習活動の特質を考慮して適切に定める。

※ 短時間学習(「帯時間」の活動)

- ・ 週時程表の中で、10～15分間程度の活動を位置付けるという短時間学習(「帯時間」の活動)について、「ありなし」とどちらかに○を付ける。実施の場合は、教科等の授業時間としてカウントしているかどうかについて当てはまるものに○を付ける(当てはまらない場合は空欄、どちらもある場合は両方)。
- ・ 教科で実施の場合は教科名、教科以外の活動については「朝読書」、「健康マラソン」等の内容がわかる名称を記載する。

(6) 週時程表(小学校は(5))

No.4-(6)

時刻	活動名	月	火	水	木	金	土曜授業 (年8回)	
8:10～8:20	朝読書						・教科の授業 ・総合的な学習の時間(ふるかたと学習) ・合唱祭等行事	
8:20～8:35	朝の会							
8:40～9:25	1時間目	A	A	B	A	A		
9:35～10:20	2時間目	A	A	A	A	A		
10:20～10:40	中休み							
10:45～11:30	3時間目	A	A	A	A	A		
11:40～12:25	4時間目	A	A	A	A	A		
12:25～13:05 給食、13:05～13:25 昼休み、13:30～13:50 掃除								
13:55～14:40	5時間目	A	A	A	A	D		
14:50～15:35	6時間目	A	C1	A	A・C2	D		
15:45～16:00	帰りの会							

※ 最終学年の週時程表を記載する。

※ 週時程表が複数ある(時期等によって替えている)場合は1例を示し、表の枠外に「冬期(12月～1月)は、……」等の簡単な説明を記載する。

※ 義務教育学校については、前期課程と後期課程で異なる場合はその両方を記載する。

※ 使用する記号については、次のとおりとする。

A……教科の時間

B……特別の教科 道徳の時間

C1……学級活動(学校教育法施行規則第51条別表第1に定める特別活動の授業時数に当たるもの)

C2……児童会(生徒会)活動、クラブ活動(小のみ)、学校行事

D……総合的な学習の時間

(F……従前の学校裁量の時間と同義の時間。ここには記載は不要。別添の年間カレンダーに記載する)

※ 土曜授業については、年間の回数と、実施している主な内容を箇条書きで記載する。回数については「土曜授業」として実施している授業日のみ(振替休業日を設けるものは含まない)。実施がない場合は斜線を入れる。

(7) 宿泊を伴う学校行事(小学校は(6))

No.4-(7)

行事内容	実施学年	児童数	行先	旅行日程		往復乗物
宿泊研修	5	70	〇〇市少年自然の家	5月11日(木) ～ 5月12日(金)	1泊2日	貸切バス
修学旅行	6	70	京都・奈良	10月19日(木) ～10月20日(金)	1泊2日	貸切バス 新幹線

※ 「行先」は、都道府県名や一箇所の場合は施設名等を具体的に記載する。
 ※ 「往復乗物」については、移動の行程上で船舶や航空機などを使用する場合は必ず記載する。

(8) 運動会(体育祭)(小学校は(7))

No.4-(8)

期 日	9月14日(土)	教育課程上の位置付け	学校行事(5時間)
-----	----------	------------	-----------

(9) 2学期制・3学期制、入学式・始業式・終業式・卒業式(小学校は(8))

No.4-(9)

2学期制		○		3学期制			
入学式	4月 8日 (月)		入学式	月 日 ()			
卒業式	3月 26日 (水)		卒業式	月 日 ()			
(前期)	始業式	4月8日	終業式	10月11日	1学期	始業式	月 日 終業式 月 日
(後期)	始業式	10月17日	終業式	3月 26日	2学期	始業式	月 日 終業式 月 日
					3学期	始業式	月 日 終業式 月 日
夏季休業日	7月21日 ～ 8月28日			夏季休業日	月 日 ～ 月 日		
秋季休業日	10月12日 ～ 10月16日						
冬季休業日	12月27日 ～ 1月9日			冬季休業日	月 日 ～ 月 日		

※ 最上段の学期制の行で、当てはまる方法に○を付けて記載する。
 ※ 2学期制を採っている学校の学期名は、学校での呼称で記載する。

5 令和5年度の実態

(1) 臨時休業日数(全校を臨時休業日とした日数)

No.5-(1)

日にち	日数	理由
7月6日～7月7日	2日	気象警報発表のため
合 計	2日	

(2) 教科等の実施状況

No.5-(2)

項目		学年	1	2	3	4	5	6
年間授業日数			188	188	188	188	188	187
年間授業時数 ①+②			850	910	980	1015	1015	1015
教	国語 (毛筆)				()	()	()	()
	社会							
	算数							

A	理科												
	生活												
	音楽												
	図画工作												
	家庭												
	体育 (保健)								()	()	()	()	
	外国語												
B	特別の教科 道徳												
E	外国語活動												
C1	学級活動												
D	総合的な学習の時間												
③	小計												
C2 特別活動	児童会活動												
	クラブ活動												
	学校行事												
④	小計												

○ 標準授業時数を下回った場合の状況 ※どちらかに○印を付ける。

■ 標準授業時数を下回った学級 (あり)・なし)

年 組	各教科・領域等における不足時数													理 由		
	国	社	算	理	生	音	図	家	体	外	道	学	総	計	主な対応	
4年 1組	1	1	1	0	-	1	1	-	0	-	1	0	0	6	7月の気象警報発令による臨時休業に加えて、1月にインフルエンザによる学級閉鎖があったため ・ 学級閉鎖終了後、短時間の放課後学習を実施し、各教科の履修内容を確実に指導した。	
5年 1、2、3 組	2	1	2	1	-	2	0	2	0	0	0	0	2	12	7月の気象警報発令による臨時休業に加えて、1月にインフルエンザによる学年閉鎖があったため ・ 学年閉鎖の終了後、短時間の放課後の学習を実施するとともに、朝の帯時間に一人一人の学習状況に応じた個別の支援を行い、各教科の5年生の履修内容を確実に指導した。	

※ 同一学年の複数学級において標準授業時数を下回った場合の不足時数の記入は、1学級分(不足時数が一番多い学級)のみの記載でよい。

(3) オンラインを活用した「特例の授業」の実施について

※ 感染症や災害の発生等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒について、オンラインを活用した学習の指導を実施し、指導要録の「指導に関する記録」の別記に「特例の授業」として記録した授業。学級の一部の児童生徒に実施した場合も含む。

○ 実施状況 (あり)・なし) ※どちらかに○印を付ける。No.5-(3)

実施日数						
1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支
3	3	3	3	3	3	3

※ 令和3年2月19日付け初等中等教育局通知「感染症や災害の発生等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒の学習指導について」により、非常時に臨時休業又は出席停止等によりやむを得ず学校に登校できない児童生徒について、以下の①又は②の方法によるオンラインを活用した学習の指導(オンラインを活用した特例の授業)を実施したと校長が認めた授業について記載。(指導要録の指導に関する記録の別記として、非常時にオンラインを活用して実施した特例の授業等の記録したもの)

- ① 同時双方向型のオンラインを活用した学習指導
- ② 課題の配信・提出、教師による質疑応答及び児童生徒同士の意見交換をオンラインを活用して実施する学習指導(オンデマンド動画を併用して行う学習指導等を含む)
- ※ 学級によって実施日数が異なる場合は、学級の最大実施日数を記入する。
- ※ 不登校児童生徒や病気療養児童生徒に対して、オンラインを活用した授業を行い、指導要録上「出席扱い」とした授業は該当しない。

(4) 予定されていた宿泊を伴う学校行事について

No.5-(4)

令和5年度当初の予定			実施状況 ※該当するところに○をつける
行事内容	実施学年	行先	
宿泊研修	5	〇〇市少年自然の家	・予定通り実施 ・中止 ・行先変更 ・ <u>泊なし実施</u> ・その他()
修学旅行	6	京都・奈良	・ <u>予定通り実施</u> ・中止 ・行先変更 ・泊なし実施 ・その他()

■ 宿泊を伴う学校行事、変更又は代替で実施した学校行事

行事内容	実施学年	児童数	行先	旅行日程	往復乗物
宿泊研修代替	5	70	〇〇市少年自然の家	11月10日(木)	1日 貸切バス

(5) 予定されていた運動会(体育祭)について

No.5-(5)

令和5年度当初の予定 期日	実施状況 ※該当するところに○をつける
令和5年9月16日(土)	・予定通り実施 ・ <u>延期</u> (令和5年9月17日) ・中止
配慮事項	雨天のため

※「配慮事項」には、延期・中止の理由等があれば記載する。